

お知らせ

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

- 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定
- 医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業者への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生キット、歯科用吸引装置
- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。
設置機器等：オートクレーブ、消毒器、感染防止用ユニット
- 緊急時に対応できるよう、医科医療機関と連携しています。

連携医療機関名：社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 埼玉県済生会川口総合病院

電話番号：0570-08-1551

- 当医院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算 1」および「歯科外来診療感染対策加算 1」を算定しています。
- 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

医療安全対策についてご不明な点がございましたら、院長までおたずねください。

院長